

平成21年9月11日

経営側 株式会社グリーンキャブ仙台支社
支社長 山口 慎太郎

労働側 全労連・全国一般 宮城一般労働組合
執行委員長 鈴木 新
同 日本自動車交通支部
支部長 高橋 潤

協 定 書

平成21年9月11日開催の団体交渉において、2009年春季要求について労使双方下記の通り意見の一致をみたので、ここに本協定書2通を作成し、それぞれ1通を保管するものとする。

記

1. 公休出勤手当を下記のとおりとする。

- a 当該勤務 乗務勤（日）で営収が を越えたときは当該営収の
- b 当該勤務 乗務勤（日）で営収が を越えたときは当該営収の
- c 当該勤務 乗務勤（日）で営収が に未達のときは当該営収の
- d 当該勤務 乗務勤（日）で営収が に未達のときは当該営収の

尚、実施日については平成21年9月1日からとする。

以上をもって2009年春季要求の一切を終了したものとする。

以 上